

**科学研究費助成事業 研究成果報告書**

平成 30 年 6 月 2 日現在

機関番号：34504

研究種目：基盤研究(C) (一般)

研究期間：2015～2017

課題番号：15K04000

研究課題名(和文) 女性への暴力加害者プログラムの実践に関わる実証的研究

研究課題名(英文) An examination of the utilization of the Domestic Violence perpetrator rehabilitation program to treat DV perpetrators

研究代表者

高井 由起子 (TAKAI, Yukiko)

関西学院大学・教育学部・准教授

研究者番号：50351771

交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 3,200,000円

研究成果の概要(和文)：今回の調査研究では、DVをやめる方策としてのDV加害者プログラムについて考察した。DV加害者プログラム参加者の一定はプログラムを肯定的に捉え、妻等との関係修復を目指したり、自分の生活等に活用するなどして継続して参加していた。参加者は「DVの話や離婚等の話は他ではどこでも話せることではない」という意見を述べていた。プログラムでは同じ仲間からアドバイスや指摘を受けていた。また自身の怒りのコントロールをしあう唯一の場としていることが伺えた。自分自身の怒りの感情を招いてしまいやすい価値観や考え方、思い込み、場面等について気づいて意識し、怒りの感情を回避する方法を学習する場としていることが伺えた。

研究成果の概要(英文)：The survey results found the following items mentioned as triggers for the decision to participate in the program. Their motivations were: "I want to change myself," "I want to understand more about domestic violence," and "My partner asked me to attend the program." The respondents said they used the program for the following reasons: "To relieve stress," "To discuss DV," "To monitor my own anger," "To monitor my own feelings," "To review what I had studied about DV," "To find a place to be healed," and "To gain understanding about my relationship with my partner." It was also reported that they received positive feedback by sharing their successes and reporting their efforts.

研究分野：社会福祉学

キーワード：ドメスティックバイオレンス デートDV DV加害者プログラム DV加害者対応 DV被害者支援

## 1. 研究開始当初の背景

ドメスティックバイオレンス(以下、DVと表記する)は、日本において、大きな社会問題の一つであると言える。それは、年々増加する、DV相談件数や面前DVとされる、子ども虐待対応件数に反映されている。ちなみに2015年度のDVの相談件数は111,630件となっている。そのうち、女性からの相談件数は109,629件となっている(「配偶者暴力相談支援センターにおける配偶者からの暴力が関係する相談件数等の結果について(平成27年度分)」内閣府男女参画局)。また、警察における暴力相談等の対応件数も同様、右肩上がりの様相となっており、2014年度では59,072件に上る。

これに対応するために、2000年に制定された配偶者暴力防止法では、保護命令が制度化されている。それにはつまり、接近禁止命令、退去命令、電話等禁止命令といったものがある。そして、被害者のための電話やメール等での相談、面談による相談、一時保護、弁護士相談、カウンセリング等が公の機関、そして民間の機関等で積極的に実施されている。一方、我が国における加害者への対応についてはどうだろうか。配偶者暴力防止法では、先ほど述べた保護命令があるが、一方でDV加害者がDVを根本的にやめるための対応については明記されていない。そして、民間の機関等を中心とした、DV加害者への個別カウンセリング(DV行動をやめるための指導を含む)、グループワーク等があるが、その実施機関はまだまだ少数であり、十分対応がなされているとは言えない。

## 2. 研究の目的

研究代表者は、暴力の加害者を対象とした更生プログラムを大阪で実践している。ここでは、ほぼ毎日のように加害者から、あるいは被害者から、時には被害者、加害者側の弁護士を通して、参加希望の問い合わせの連絡がある。加害者の声の例としては、「今まで家庭の中で妻を見下し、傍若無人にふるまってきたが、それが原因で妻が子どもと一緒に家を出て行ってしまった。また、離婚してほしい、と言われた。改めて反省し、暴力を止めたいと思うが、どのようにすればよいのかわからない。グループに参加して、暴力を振るわない自分になりたい」というものがある。こういった期待に応えるべく、日々プログラムを実践しているが、そのプログラムの内容は日本において十分吟味されたものには至っていない。

従来、DV問題への対応は、主に被害者の保護やケアを中心としていた。この理由は、被害者の生命の維持や確保がDVにおいて最大の課題であるからである。被害者の状況は言うまでもなく深刻であり、時には命の危険にさらされている場合や、心身ともに疲弊し、健康を害しているケースも非常に多い。また、その被害者のなかには多くの子どもも含ま

れている。DVを日常目にしてしている状況にある心理的虐待の一つである「面前DV」という概念も定着しつつある。

しかし、その一方で、DV問題に対峙するためには加害者への対応も必要不可欠である。とはいえDV加害者への対応については被害者への対応と比較しても今だ不十分な状態であると言わざるを得ない。

そこで本研究においては、DV加害者プログラムを日常に活用している人へのインタビュー調査、またDV加害者プログラムを中断した人へのインタビュー調査、また、DV加害者プログラムを実践している人へのインタビュー調査、あわせて、DV加害者プログラムに夫が通っている女性にインタビュー調査を実施した。これらのことにより、DV加害者対応の実際と課題、これからの方向性について考察を行うものである。

## 3. 研究の方法

本研究ではDV加害者プログラムを効果的に活用する方策を考察するためのものであるため、プログラムを実際に効果的に活用していることが予測される参加者にインタビュー調査を実施した。具体的には1年以上プログラムに通っている人の中から、プログラムファシリテーターから見て、そのグループでの発言内容やパートナー、当該参加者の周囲の人の評価等からかんがみて、プログラムを肯定的にとらえ、活用していると考えられる人を抽出してもらった。

そして、DV加害者プログラムを中断した人にもインタビュー調査を実施した。ここではDV加害者プログラムに参加した理由とDV加害者プログラムを中断した理由等について聞き取りを行った。

また、DV加害者対応実践者への調査については、DV加害者への対応を週4日以上実施している実践者に絞ってインタビュー調査を分析することとした。その理由としては、先駆的に本格的に実践している方々であること、将来的にDV加害者プログラムを実施する際のモデルケースとなる可能性があること、という理由である。

あわせて、DV加害者プログラムに夫が通っている女性にも少人数ではあるがインタビュー調査を実施した。ただし少人数しか実施できていないため、分析はこれからである。この調査はまだこれから引き続き実施していく予定である。

## 4. 研究成果

ここでは、DV加害者プログラムを肯定的に捉え、活用している人、DV加害者プログラムを中断した人、そしてDV加害者対応を実践している人へのインタビュー調査結果を報告する。

(1) DV加害者参加者へのインタビュー調査結果

プログラム参加のきっかけ

プログラム参加のきっかけとして、主に「自分を変えたい」という理由、「DVを深く知りたい」ということ、「パートナーにプログラムに通うように言われて」といったことがあった。

まず、「自分を変えたい」という理由について、怒りっぽい自分を変えたい。家族を傷つける自分をなんとかしたい、ということが述べられていた。

プログラムをどう活用しているか

次に、プログラムをどのように活用しているか、ということについて、「ストレスを分散させる」「DVについて話し合う」「怒りのチェックを行う」「感情のコントロールやチェックを刷り込む」「DVにかかわる内容の復習をする」「癒される場とする」「パートナーとのやり取り等を確認してもらう」「成功体験を分かち合うことでプラスのフィードバックをもらう」ということがあがっていた。

プログラムで印象的だったこと

プログラムに参加していて印象的だったことについてあげてもらった。「参加者の話」「問題に向かう仲間であるとの発言」「『ひどいことをしてきた人たち』とDVについて共に考える経験」「参加者のふるまいを見て自分自身を振り返る」「気づき・学び・実践」「DV行動をやめていくことのプロセスを知ること」といったことがあがっていた。

教材等でわかりにくかったこと、理解しにくかったこと

まず、「ジェンダーバイアス」つまり性差別意識であるが、これをあげる意見があった。意識的、無意識的に女性に対して差別してきた気持ちが根強かったので、すぐには納得しにくかった、というものである。

そして共感と傾聴ということがあがっていた。相手の気持ちに「共感」し、「傾聴していく」ことは、言葉では理解できても実践が難しい、という意見もあがっていた。

自分自身や他者からの評価について

最後にプログラムに通って、怒りのコントロールができるようになったかどうか、DVをしなくなったかといったことについて、どのように評価しているか、自分自身、パートナーや家族、周囲の人等について、どのように評価しているかということについて質問した。以下がその結果である。

まず、自分自身の評価についてである。そのうちのひとつとして「自己中心的なところが改善された。自分中心の考え方がひどかったが、軽減して、周囲のことを考えられるようになった」ということがあがっていた。

また、「負けたくない、という気持ちが軽減された」ということがあり、自分の考え方を曲げたくない、相手に負けたくない、という気持ちが軽減した、ということであった。「駅歩くときなんか、王様気取りで『周り、どきなさいよ』、自分突進していくみたいな、そういう歩き方をしていたけれどもという。

それが、ちょっと避けて、なんか当たらないように歩くようになりましたね。なんか前は、なんでかわからないけど、先に行かせたくないですよ。勝ちたいんですよ」(Cさん)そして、「変わっていない」という評価もあった。怒りの感情はゼロにはならない。「変わった」と思って油断してはいけないと思うようにしている。本質的には変わっていないと思う、という意見もあった。

あわせてパートナーや家族から、何か変化があったかどうか、言われた人はその内容について質問した。

まず、怒りの感情が軽減した、怒らなくなった、謝るようになったと思う、脳の手術をしたようだ、と言われた、というのがある。次に、「家族と会えるようになった。話せるようになった、怖くなくなったので会えるようになった、話し合いができるようになった」というものもあがっていた。

また、「変わっていない」というように言われている、ということもあった。「まだ怖いことがある、プログラムではどのようなことをしてくれているのかと思う、変わっていない、と思う場面がまだまだある」とのことである。

そして、職場、友人、知人等からの評価を聞いた。これについては、DV行動をパートナーや家族にしかしていない人も多く、そういう人からは具体的なことは聞かれなかったが、なかには「やさしくなった」「相談しやすくなった」というのがあがっていた。まず「やさしくなった」ということについて、やさしい印象になった、というものがあがっていた。そして、「相談しやすい」として、話を聞いてくれるようになったので、相談しやすくなった、ということである。

## (2)DV加害者プログラムを中断した人へのインタビュー調査結果

DV加害者プログラムを中断した人、7名にもインタビュー調査を実施した。以下にその概要を述べる。

研究結果から、インタビュー調査協力者全員が自分だけが悪いのではなく、パートナーにも問題があると考えている結果となった。これはあくまでもインタビュー調査協力者の主観であるためどちらが正しいということはいえないものである。また、グループではパートナーのふるまいについて焦点を当てるのではなく、参加者のDV行動の側面に焦点をあててグループワークを行うことに集中する。そのため、パートナーのふるまいに焦点をあてたような発言があるとファシリテーターはそれを修正することが多い。しかしそれが参加者の不満となることもある。これを例えば通常の治療的グループワークのように、受容・共感的な態度でパートナーへの不満を受け入れてグループでシェアしあうようなことを行うと非常に危険である。

「グループでみんながあなたの方に問題があると言っていた。私は悪くない」というようになり、さらに DV 行動が加速してしまう危険性がある。これでは DV 加害者プログラムに参加することにより、さらに DV 行動が酷くなる結果となる。ひいては DV 加害者プログラムが被害者をさらに苦しめる結果を生んでしまうのである。こういった非常に深刻な課題を抱えてはいるものの、一方で DV 加害者プログラムを中断した人全員がパートナーにも問題がある、悪いのは自分だけではない、と思っていたという結果そのものを考察する必要性はあると考える。

上記のようなデリケートな課題を抱えてはいるものの、日常のなかで生じたパートナーに対する不満をグループでシェアしあい、それを参加者が DV 加害行為を見つめることにつなげることはできないだろうか。実際に草柳(2004)(2013)は様々な実践を行っている。例えば、不満が生じた事態を説明してもらい、その前段に起こったことも思い出してもらい、それをホワイトボードなどに書き出す。そしてそれをグループみんなで見るようにして、メンバーから意見や印象、感想、同じようなことが起こったことのある人がその体験を語る。そして不要な葛藤状態を避けるために、どのようなことができるかをみんなで考え合う、というものである。

また、プログラムにおける実践だけでなく、パートナーに直接連絡を取り、最近の状況を聞いていくことも必要であろう。そしてパートナーを諭すようなことにはならないように、正確に事情を聴くことも必要であろう。このように、DV 加害者プログラム(グループワーク)を実施するだけに留まらず、普段から参加者、そして参加者家族等に対して丁寧にかかわる必要があるだろう。そのためには時間を割く必要があるが、現在の DV 加害者プログラムのほとんどは実施者がボランティアに近い状態で実践している状況がある。こういった実施体制等に関わる課題は非常に大きい。

DV 加害者プログラムは加害者である人との接触が主なものであって、被害者との接点は随時行うものである。その意味で、加害者ともそのパートナーとも接点がある。つまり両者に接し、対応できるというのが大きな強みであると言える。その利点を積極的に活かし、対応していく必要性を感じる。しかしながらこういった業務は大変骨の折れるものである。先述の通り、現在は多くの民間団体がボランティアのような形で対応している実情がある。その意味で時間と労力を十分とることができていない状況である。それを指摘する意見もインタビュー調査の中で聞くことがあった。一定の効果と強みのある DV 加害者プログラムを安定して提供するためには、課題は山積状態である。

また、プログラムに参加するのに日時が合わ

ないことや、お金が続かない、という意見もあった。これらのことについては、参加費用を安く設定したり、プログラムについても多様な時間帯での実施を検討する必要があるだろう。しかしそういったことについても非常に困難な現実がある。

また、自分は DV をした、という認識はなく、お互いの関係修復のために、相談するところもなく、こういったプログラムに繋がってくる人もいることが伺える結果となった。あるいは、急な別居、調停、裁判等の事態となり、混乱した状態で来る人もいる。この場合、DV 加害者プログラムのファシリテーターとしてはどのように対応すべきであるか。疑問や課題が伺える調査結果となった。

### (3) DV 加害者プログラム実践者へのインタビュー調査結果

DV 加害者対応を実践している人4名に対してインタビュー調査を実施した。以下、概要を述べる。

DV 加害者への直接的対応に際しての課題

DV 加害者に対応する際の課題や困難性については、次のような意見が聞かれた。まずは怒りを表出する人への対応について、その困難性があった。それについてはこちらも怒りで対処するのではなく、落ち着く状態になるまでまずは傾聴する、ということであった。また他罰的な人への対応についても苦慮していることが伺えるものであった。そして、パートナーの反撃的な行動や面会交流等、パートナー、子ども等との関係性の調整についてもあげられていた。

これらの対応に対して、個別相談を含む対応が臨機応変になされていたり、落ち着くまでしっかり話を聞くなどのいわばカウンセリング的対応、またカップル面談も双方の状態を吟味しながら導入している様子があった。このことにより、個別対応やカップル面談など、従来の実践や研究などから注意配慮が必要な取り組みではあるが、その配慮点を踏まえた上で、目の前にある問題に対処するためには必要な場合があること、そして実践者はそれを十分考慮した上で臨機応変に行なっていることがわかった。

また被害者支援としての DV 加害者プログラムであるが、DV 加害行動がおさまってくると被害者からのトラウマ反応による反撃があったり、DV 加害者としてプログラム実施機関につながったが、よく話を聞いていると被害者の側面がある人も少なからずいることがインタビュー調査の中でも聞かれた。DV 加害者プログラムにアクセスする多くの人には、DV 行為をしてしまい、パートナーや家族の信頼を損なったことがきっかけであることは免れ得ない事実である。パートナーからの急な別居や離婚の宣告に混乱して、自暴自棄になることを防ぎ、冷静に対応するためにも DV 加害者対応実践者には多様な技術と価値観、

倫理観を持ち合わせる必要性を感じる。

DV 加害者プログラムを裁判所命令とすべきか否か

DV 加害者プログラムを欧米諸国等の対応のように裁判所命令とすべきか否かについて、様々な意見があがっていた。一つ目は「裁判所命令とすべきでない。理由としては現状の民間機関では実践者の安全保障がなされていない」とするもの、二つ目は「導入すべき、その場合、プログラムを強制的な人とそうでない人と別にするなどの対処が必要であること」、三つ目は「導入すべき、その場合、実施場所や実践者の安全保障を同時に行うこと」、四つ目は「導入して、実践者は民間機関等で実力をつけた人が安全な場所で実践できるような体制を整えるべき」であるとする意見であった。総じて言えば、裁判所命令等を導入するにあたっては実践者の安全保障を確立した上で行うべき、またプログラム等を実践するにあたっては様々な配慮が必要である、というものである。研究代表者は DV 加害者対応の困難性から鑑みて、参加意欲の低い参加者への対応については消極的な意見が聞かれるかと推察していたが、比較的積極的な意見が多く聞かれた。一人の方については安全保障がなされていない現状での受け入れを懸念していた。もし安全保障がなされていたら、という更なる質問をしていないので、この件について不明確ではある。しかしこのことは総じて週 4 日以上 DV 加害者対応の実践に取り組んでいる方々の意見であることが大きく影響しているものと推察する。つまり本業として DV 加害者対応に取り組んでいる方々であるからこそ、その対応への自信と覚悟、またモチベーションの高さがあるのではないかと考察した。

DV 加害者プログラムそのものに対する批判

DV 被害者支援団体から反対の声があがるなどで困難性を感じている意見があった。被害者支援の団体としては、DV 加害者が暴力をやめる可能性がある、というような期待を持たせて、被害者が加害者との別れに二の足を踏んだり決断を鈍らせることにつながることや、欧米の DV 加害者プログラムに対する調査結果では効果が著しく低いことがあった。このような加害者対応に対する意見や議論は例えば犯罪加害者に対するそれなどで従来よりなされている。藤岡によると 1970 年代には「矯正無効論」が提唱されている。更生の可能性の疑義にふれ、そのようなことにエネルギーを費やすのであれば、被害者支援もしくは、罰則規定や司法の在り方について充実を図るべきとの論議の存在を紹介している(藤岡 2014: 3 - 4)。しかしこれらに対して「DV 加害者プログラムの存在は DV 被害者支援のために行っている」ということを懇切丁寧に説明している、という意見が度々聞かれた。また、DV 加害者が変わらない、

ということプログラムを受講するプロセスから被害者が実感し、DV 加害者との別れを決めていく、踏ん切りをつけていくこともあることを説明することもあるようである。そして DV 加害者には何らかの対処が必要であり、そのことを示していくことは、DV 加害者に DV をやめることを突きつけることにもつながる、という意見もあった。加えて現状の対応は DV 被害者へのそればかりで、DV 加害者は変化する必要性を迫られることもなければとがめられる場もないことの問題点をあげる意見もあった。以上のことから、DV 加害者プログラムの実践だけでなく、その効果、限界、配慮点、改善点等について継続して検討していくことと、それらを広く周知する活動が必要ではないかと考えるに至った。

DV 加害者対応実践者同士の連携

最後に、インタビューに際しては様々な DV 加害者への対応のあり方について、試行錯誤している様子や、試行錯誤ゆえに様々な他機関の実践の内容についていくつかの意見があがっていた。その例として「個別対応」や「カップル面談」等の方法、是非、対応のスタンス等である。これについては本研究の先行文献でも多様な意見が見受けられた。こういった議論を含め、DV 加害者プログラム実践者が交流を持ち、真の被害者支援のためのプログラムや対応のあり方を考察する必要性を感じる。それぞれの実践のあり方を距離のある状態で指摘するだけでなく、膝を交えての交流や、同じ悩みや課題、困難性を抱えた実践者同士で率直に意見を出し合い、課題や現状に立ち向かうことが必要不可欠ではないかと考える。

DV 加害者プログラムは社会人に対する人権教育の一環をなしている印象である。人権問題を仰々しく考えるのではなく、夫婦関係、家族関係のあり方から身近に考えるきっかけとなる。人権教育や人権啓発は大上段に構えて考えるものではなく、生活の一環として普段から家族などで話し合ったり、吟味しあうことが重要であると考え。そして参加者は社会人である。プログラム実践者が何かを「教える」というスタンスではなく、対等な立場で共に考え合うことが必要であると考え。またグループのメンバー同士で指摘し合うこと、そしてそれがスムーズに可能となるような配慮や働きかけを行うことが必要であろう。加えて、直接的に DV の課題を抱えている人への対応だけではなく、DV 加害者プログラム実践者同士の連携、あるいは被害者支援団体を中心とした他の関係機関等との連携も欠かせないものであろう。

## 5. 主な発表論文等

【雑誌論文】(計 2 件)

高井由起子「DV 加害者プログラム実践の困難性に関する一考察 - DV 加害者プログラム参加中断者から聞き取ったプログラムへ

の不满を中心とした意見からの考察」教育学  
論究第9号1巻 関西学院大学教育学部教  
育学会 35-43 2017年(査読なし)

高井由起子「日本における人権教育、社会  
人教育としてのDV加害者プログラム実践  
の現状と課題 DV加害者プログラム実践  
者へのプレ調査からの考察」関西学院大学  
教育学部教育学会 139 - 148 2017年 (査  
読なし)

【学会発表】(計2件)

高井由起子「DV 加害者の更生プログラム  
への参加意欲に関する調査研究」2016年10  
月22日 日本嗜癪行動学会第27回京都大会  
(於：龍谷大学)

高井由起子「DV 加害者の意識に関する調  
査研究 - DV 加害者教育プログラム参加者へ  
のインタビュー調査からの考察 - 」2015年9  
月19日 日本社会福祉学会(於久留米大学)

## 6. 研究組織

(1)研究代表者

高井 由起子 (TAKAI, Yukiko)  
関西学院大学・教育学部・准教授  
研究者番号：50351771